

心の政治を3つの安心

地域安心!

家内安心!

まち市安心!



和歌山市議会議員 吉本 昌純

貴志川線の未来を“つくる会”チャレンジ250万人
[発行者] 至政クラブ 吉本昌純 〒640-0331 和歌山市吉原 1171

みんながわるてる未来
ええやん 笑



平成31年度当初定例議会

至政クラブ代表質問

市長の政治姿勢について

市長は、施政方針で、新年度予算を「未来の発展につなげる予算」と位置づけ、盛り込んだ事業を着実に実行することによって「きらり輝く元氣和歌山市」の実現を図っていきたくと述べられました。平成31年度当初予算案では、一般会計総額が前年度

比3.8%増の1566億円8303万円と過去最大。市長を先頭に、職員一丸となつて、新規事業を含め、様々な事務事業を行わなければなりません。

一方、職員の中には、今議会を最後に定年退職や早期退職される方がおられます。議会と行政は車の両輪とよく言われます。立場こそ違え同じ



平成最後の議会に臨む

目的を持った同志が早期退職されることに寂しさを感じます。長きにわたり行政にたずさわり、市民のために心血を注いで仕事をされてきたことに心から感謝申し上げます。早期に辞める方の中には、発展的に夢を持って辞められる方も居られるでしょう。反面、仕事をすることに自信を無くした、役所に魅力が無くなった等々の方も居られるのかもしれない。今の職員の中には、昇任試験を受けない職員、降格人事を申し出る職員、精神的な病気で長期休職になっている職員が増えていきます。そういう状況も何らかの信号なのかもしれません。いつの日からか、職員から笑顔が消えているようにも思えます。

和歌山出身の「経営の神様」松下幸之助氏の言葉の中には「部下の失敗は、ただ叱れば良いというものではない。失敗を自覚している時には慰めも必要です」があります。厳しいだけでは人心掌握はできないし、人は動かないのではと思います。ちよつとした思いやりや配慮も必要でしょう。私の取り越し苦労に終われば良いのですが。

この困難な時代を乗り越え

ていくことは市長一人では成し得ません。職員一丸となつて、課題や困難を克服しながら行政運営を行っていくべきです。和歌山市を元気にするために「きらりと輝く、元氣な職員」が、意欲的に新たな事業や日々の業務に取り組みなければなりません。

尾花市長は、部下を信じて仕事に全力で取り組めるよう、リーダーシップを発揮すべきではないですか。

市長 すべての人が生涯にわたる、安全・安心に、いきいきと暮らせるまちを実現し、それを将来にわたって維持する活力を創出するためには、首長のリーダーシップのもと、職員一丸となつて取り組みを進める必要がある。そうした取り組みを推し進めるには、職員個々が最大限の能力を発揮する必要があります。そのために職員自らが描くキャリアデザインや人事評価等を通して、適正な配置転換を実施し、多くの職員がやる気を持つて能力を発揮できる組織にしたいと考えています。

今後とも地方行政のプロである職員と信頼関係を築き、私と職員が同じ方向に向かって全力で仕事を進められるよう、組織としての総合力を高めていきます。

大阪万博に向けて

2025年国際博覧会の開催地が大阪に決定しました。20年の東京オリンピック・パラリンピックに続く国際的な大規模なイベントで、その経済波及効果は、大阪・関西のみならず、全国で約2兆円に達すると言われています。本市議会としても、昨年の2月定例会市議会において、「2025年国際博覧会の誘致に関する決議」を採択するなど支持してきました。大阪・関西万博の開催を契機として、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、本市の産業振興にも寄与するとともに、本市が誇る歴史・文化遺産や風光明媚な景観な



和歌山市の観光資源



どを世界の人々に知っていただく、またとない絶好の機会になると期待しています。今回、和歌山県下でも、カナダ競泳代表チームの事前キャンプや、オーストラリア陸上代表チームの事前合宿が予定されており、子どもたちが身近にトップレベルの選手と触れ合うことで、スポーツへの関心が高まることや、今後の交流に繋がると期待しています。また大阪万博の入場者数の想定は、国内外から約2800万人の来場が見込まれており、大阪のみならず関西各地を訪れる観光客を増大させ、地域経済を活性化させる起爆剤となることが大いに期待されています。

今、和歌山市のまちなかでは、市長がこれまで取り組まれてきた3大学構想が着々と進展し、21年までには5つの大学が開学予定。まちなかで多くの学生が学び、活動すること、新たなにぎわい創出と活性化につながる期待しています。一方、観光面では、インバウンド効果によって外国人観光客が本市を訪れているようですが、本市の魅力を十分伝えられているのか、リピーターを増やすことができているのか、どんな観光ルートを提案して稼ぐ観光を進められているのか、本市の持てる魅力をあまねく発信できているのかいささか疑問です。平成6年に地方博覧会では異例の294万人の入場者を集めた、マリナーシティーを主会場として開催された世界リゾート博、同年の関西国際空港の開港、平成7年のNHK大河ドラマ「八代将軍 吉宗」ブーム。近年では、さのくに和歌山国体の開催など、これまでも和歌山市を全国に、そして世界各国に売り込む絶好のチャンスがありながら、それを十分掴みきれずに逃してきました。同じ轍を繰り返して踏んではいけない、そう

口減少や少子高齢化等の状況においても、持続可能で市民の誰もが健康に安心して生活できる環境づくりに向けて積極的に取り組んでいきます。

水道法改正に伴う本市の水道事業の展望

昨年12月に水道法の改正が、国会で可決されました。可決される前後において、水道法改正に関するニュースが数多く報道され、中でも上水道の民営化についてクロローズアップされておりました。民営化により料金があるが、水質の管理が悪くなる、安心して水が飲めないなどの不安の声が報道され、私にも市民の方々から同じように不安の声が届きました。水道法改正の概要です。まず、改正趣旨は、「人口減少に伴う水の需要の減少、水道

施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため」で主な改正点は5点あります。(1) 国、都道府県、市町村、水道事業者などの関係者の責務の明確化。(2) 都道府県における広域連携の推進。(3) 水道事業者は適切な資産管理を推進するため、水道施設の計画的な更新に努め、それを含む収支見通しを作成し、公表するように努めなければならないこと。

(4) 指定給水装置工事事業者制度の改善として、事業者の資質の保持や実体との乖離の防止を図るため、指定給水装置工事事業者の指定に5年間の更新制を導入する。(5) 官民連携の推進として、地方公共団体が、水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、厚生労働大臣等の許可を受けることにより、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みを導入する。1点目から4点目までの改正内容をみる限り、上水道の適正な管理運営や運営基盤の強化、指定工事店の資質の向上などで、市民サービスの向上と安定的な飲み水の供給につながるものであって私は、必ずしも公共で運営しなくても思った訳です。しかし、5点目の官民連携の推進については、本当に、飲み水の安定的な供給につながるのか、運営基盤の強化につながるのかなど、甚だ疑問を持ちました。

国の方針がどうかといいますと、いわゆる骨太の方針において「経済・財政一体改革」の推進として、PPP（官民連携）/ PFI（公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の資

市長 大阪・関西万博の開催は、国内外に本市をアピールする絶好のチャンスです。このチャンスを逃すことなく、国内外からの交流人口のさらなる拡大を目指すために、世界に誇れる観光地である和歌山城、和歌の浦、加太を中心に、自然・歴史・文化・食など魅力ある観光資源を最大限活用し、それらを組み合わせ回遊性を促す観光ルートの造成により、本市での滞在が良き思い出となり、再び訪れていただけるような観光施策を進めていきます。

この施策を計画的に実施するためにも、全庁的な連携のもと、新たな観光ビジョンの策定についても検討していきます。関西国際空港から近い本市には、多くの訪日外国人の方々がお越し頂いています。今後も安心・安全に本市を旅し、楽しんでいただくためにもキャッシュレス決済や多言語案内等への取り組みを進めます。また、「観る」だけの観光から「参加・体験・交流」に加え、「健康学習」というよう多様化した観光客のニーズに応じ、地域資源を活用することで、誘客に取り組めます。近年、AIやIoT、ロボットといった技術革新の進展は目覚ましく、人々の暮らしや社会全体が最適化された未来社会の実現につ



金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法)の推進を図る、としています。その内容は「民間の資金・ノウハウを最大限活用するとともに、公的負担の最小化を図るため、多様なPPP/PFIの活用を重点的に推進する」(特に、上下水道においては、効率的な整備・管理及び経営の持続可能性を確保するため、各地方自治体の経営状況の地域差を「見える化」し、広域化や共同化、コンセッションをはじめとする多様なPPP/PFIの導入、ICT活用等を重点的に推進する)となっています。

コンセッション方式を簡単に説明すると、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式です。しかし、これまで上水道でコンセッション方式を採用した事例はありません。唯一、浜松市の下水道処理施設、下水ポンプ施設と下水処理場の一部がコンセッション方式で運営されているのが、全国で初めての事例です。視察に行ってきましたが、民間会社が20年間の運営権を25億円で取得するもので、自

治体は下水処理費用の87億円
の削減を見込んでいるとのこ
とです。下水道料金について
は、浜松市の議会で決められ、
徴収も市が行っており、議会
で承認された下水道料金の
23・8%が運営会社に支払わ
れる仕組みになっています。

大阪市では、運営権制度の
活用を可能とする旨等を定め
た「大阪市水道事業及び工業
用水道事業の設置等に関する
条例の一部を改正する条例
案」が平成27年に否決されて
います。奈良市でも同様に市
議会でも否決。内閣府の資料に
よりますと、現在コンセッシ
ョン方式への取組みは、浜松
市と宮城県で市場調査などが
行われているのみです。

海外の状況に目を向ける
と、上水道の民営化に以前か
ら取り組んできたイギリスや
フランスなどが再び公営化へ
と方向転換されています。

フランス・パリ市は、水道
料金が2倍になるなど市民の
不満が高まり、25年間の長期
委託契約が09年に終了するの
を機に100年以上続いた民間
委託が廃止され再公営化さ
れました。

アメリカのアトランタ市で
は、98年に管理運営全般を民間
と委託契約し、自治体に所



有権や資本投資を残した手法
でコスト削減を図りましたが、
泥水の噴出、水道水への
異物混入・汚濁などの水質悪
化、料金の急上昇などの問題
が発生し03年に委託契約を解
消し、直営に戻すという事態
が起こっています。

ドイツのベルリン市では、
業務の効率化と負債の緩和を
目的として99年に水道公社の
株式を民間に売却する形で、
部分的に民営化しましたが、
水道料金の値上げや雇用の喪
失、インフラ投資の低減が発
生し、13年に売却先から約
1500億円で購入し、再公
営化しています。
00年から15年までの間で、
民営化された235事業が再
公営化され、対象国は37か国
といわれています。
コンセッション方式のメリ

ットは、「運営権の売却によ
る債務を削減できる」「財政
負担なく水道事業が運営でき
る」「自治体が関与しつづつ、
民間事業者のノウハウの導入
による効果的かつ効率的な運
営が可能」と言われています。
一方、デメリットは「水道料
金が高くなる」「設備の維持
管理更新等があまり行われな
いなどサービスが低下」「水
質が悪くなる」「災害などの
緊急事態への対応に弱い」等
が懸念材料として挙げられて
います。

和歌山市の上水道の料金が
改定されたのは、平成10年2
月1日に値上げされ、それか
ら20年間、消費税の改定に基
づき値上げ改定した以外はあ
りません。

水道料金収入は、給水人口
の減少や節水意識の高まりの
影響、節水機能の家電製品の
普及、地下水等を利用する事
業者の増加等々により年間
1億円程度減少しています
が、それでも平成29年度決算
では約7億4560万円の黒
字となっています。これは人
員削減など様々な経営努力を
行った結果であると認識して
います。水道料金収入は、平
成10年度から平成29年度まで
の間で約22億円、率にして

24・5%の減少であります。

このような状況で老朽化し
た施設の更新や水道管の耐震
化にも取り組んでいかなけれ
ばならず、果たして今後の水
道事業が適正に維持管理され
ていくのか、甚だ疑問であり、
危機感さえ覚えます。

企業債残高は約469億円
に上り、中核市44市中最下位
です。更新事業を継続して実
施していくためには上水道の
料金改定をせざるを得ないと
危惧し、当局としてもさらなる
効率化、経営の健全化に取
り組んでいかなければならな
いと思えます。

市長に伺います。水道施設
の運営権を民間に渡すのでは
なく、今後も経営健全化を行
い、直営で行っていくべきだ
と考えますがどうでしょうか。

総務省から、公営企業につ
いては平成32年度までに「経
営戦略」を策定し、市民に公
表しなければならぬとの通
知が届いています。現在の
策定状況はどうでしょうか。
加えてこのような状況が続け
ば、いつか赤字になると考え
ます。上水道の収支は、いつ
赤字になり、いつ運営資金が
底をつくのかその見通しを示
し、その時どう対応するのか、
教えてください。

市長 国は、下水処理場の施設改
築に関し、社会資本整備総合交付
金の交付に際し、コンセッション
方式の導入検討を完了しているこ
とを要件としたり、PPP/PIF
Iの推進として、集中取組期間を
設け、目標数値を設定するなどコ
ンセクション方式を含むPIF手
法の推進を図っています。

これらのことから、企業局では
上・下水道、工業用水道の現状把
握と課題抽出、業務改善の検討及
びPPP導入の可能性、効率的な
事業運営の施策の検討に関する調
査を実施しています。

一方、水道法で定めるよう、市
民への安心安全で安定した水の供
給は市の責務と考えています。そ
の責務を果たすため、現状と変わ
ることなく市が主体性をもって水
道事業に取り組んでいく決意で
す。

公営企業管理者 経営戦略は平成
31年3月の公表を予定しています。
現在の水道料金を維持した場合
で財政見通しを算定すると、収益
的収支で純損失が発生するのは
2024年度決算、運営資金が底
をつくのは25年度中となります。

しかし、今回策定した経営戦略
に基づき、今後もさらなる事務の効
率化、施設・設備の適正化、国庫
補助等の財源確保などに取り組み、
経営の健全化を図っていきます。